

日韓紛争 WTOが審議へ

半導体輸出規制 「一審」のパネル設置

[ジユネーブ共同] 貿易機関（WTO）の紛争処理機関（DSB）は29日の会合で、日本の韓国に対する半導体材料の輸出規制

強化が不当だとして韓国が求めた「一審」に相当する紛争処理小委員会(パネル)の設置を承認した。審議は「二審制」で行われるが、最終審に相当する上級委員会はWTO改革を要求する米国の反対で欠員の補充ができず機能不全に陥っている。日韓が話し合いで妥協点を探らない限り、紛争が長期化するのは必至だ。

判。現状では対話再開は困難との認識を示した。韓国産業通商資源省はパネル設置承認を受け、日本側に対し輸出規制措置の「速やかな撤回を求めていく」と表明した。

日本は6月29日の前回D-SB会合で、パネル設置を拒否。パネル設置要求は一度は拒否できるが、当事国から2度目の要求が出された場合、全加盟国が反対しない限り自動的に承認される。今後、通商問題の専門家で構成するパネルのメンバー選定作業に入る。

パネルは原則6カ月から

用工問題に関連した「政治的動機に基づく偽装された貿易制限措置」と訴えている。

韓国は昨年9月、WTOに提訴したが、11月に日韓両国が輸出規制に関する協議開始に合意したのを受け手続きを一時中断した。韓国は今年5月末を期限として規制措置の撤廃を求めたが、日本が応じなかつたため、6月に手続きを再開した。

もりなのだろう。
が「反対ありき」と
えだからだろうか？

F 世界貿易機関（WTO）の紛争処理 WTOは加盟国・地域同士の貿易上の紛争を解決するための準司法的な制度を設けている。まず当事国による協議を行い、解決できなければ紛争処理小委員会（パネル）が設置され、国際通商法の専門家らが「裁判官」として審理する。「審制」で、「一審」に当たるパネルの判断に異議があれば、当事国は「二審」に当たる上級委員会に上訴できる。パネルや上級委員会はWT O協定違反を認定された国は是正勧告を受ける。（共同）

告を出すことになつてゐるが、数年かかることが多くなつてゐる。

2020.7.30.神戸新聞分

隣国は未来永劫の繁栄のために
(もちろん両国のためですが)

何を認め合い、何を許し、何を

手に手を携えていこうとするつもりなのだろう。

各自に言い分はあるのだろうが、「反対ありき」と

感じるのは当事国の日本国民だからだろうか？